解体工事業

ケース P社　中部地方

1　事業所概要

建物の解体工事やそれに伴う産業廃棄物の収集運搬、公共事業の土木工事などを行っている。従業員数は正社員が37人。他に臨時雇用が2人。

障害者は６人。うち5人が聴覚障害者、1人が内部障害者。

2　障害者雇用への取り組み

昭和54年からこれまでに、8人の障害者を正社員として雇用してきた。現在、聴覚障害者の職種は、重機オペレーターが２人、大型トラックの運転手が２人、作業員が１人となっている。内部障害者は事務である。

障害者を偏見の目で見ず「同じ人間だからできる」という考えから、障害者にチャンスを与えるということを心がけており、「障害者だから」という特別なサポートではなく、お互いに仕事がしやすいようにコミュニケーション手段などの工夫を重ねてきた。

障害者6人中、4人が勤続20年を越えた古参社員で、社内には「障害者がいるのが当たり前」という雰囲気があり、後から入った健常者も違和感がないようである。

今日のような建設不況下では、社内の人員を削減する方向にあるが、障害者は健常者以上に離職後の再就職が困難だと考え、解雇はしない方針である。

3　採用・雇用管理等

現在雇用している障害者は、知人や先に雇用されている障害者の紹介を通じて採用した。現在は人員削減に向かっているため、障害者の新規採用は考えていない。

聴覚障害者の雇用で最も困難な点はコミュニケーションの問題である。過去に些細な意思伝達の行き違いが大きな誤解に発展したこともあった。こうした経験を踏まえ、現場での日常的なコミュニケーションはジェスチャーで行っているが、重要な伝達事項は文書にしてやり取りすることとしている。朝礼等は手話を習得した上司が通訳しているが、作業服の胸の刺繍を指差したら「会社」を意味するなど、企業独自のコミュニケーションルールもある。また、最近では携帯電話のメール機能を利用した伝達も行っている。

大手企業から受注した仕事では、安全管理の面で障害者が現場に入ることを許可されないことがあり、聴覚障害者が重機オペレーターとして活躍するのは徐々に難しくなってきている。

4　他社へのアドバイス

中小企業である当社は、障害者の家族構成や日常生活も把握し、何かあれば気軽に相談できるといったように、家族的な関係を築いて血の通った人間関係を築くことを大切にしている。

Aさんの場合

【職種・雇用形態】

重機オペレーター。正社員。

【障害状況等】

子供の頃の事故で聴覚に障害。障害等級は２級。50代男性。

【採用の経緯等】

今年で勤続25年。「重機を扱った仕事がしたい」と、当時臨時雇用されていた聴覚障害者を頼って本人が直接来社。会社内では危険だからと反対する声もあったが「やってみなければ分からない」との社長の一言で採用。重機の操作は、重機メーカーの講習を受けて習得。

【職務内容及び職務遂行の現状】

解体工事現場でバックフォーという重機を操作し、建物の躯体や基礎のコンクリートを破壊する業務をしている。数十センチしか離れていない近隣の家屋を傷つけることなく迅速丁寧に作業を行い、また狭い場所で重機を回転させるなど、高度な技術を駆使した必要な仕事ぶりである。Aさんが重機を作動させている間、作業員は必ず視野に入る場所にいるなど、安全管理には気を配っている。作業を中断させる必要が生じた場合は、小石を投げて合図することとしている。

Aさんは事業所内では最もベテランの重機オペレーターで、重機の操作も非常に上手く、後進を育てていこうという意欲を持っている人であり、聴覚障害者のリーダー的存在である。

【雇用管理】

給与は日給月給制。勤務時間は8時から17時、休日は第２・第４土曜日と日曜、祝祭日、夏季や年末年始など。

結婚して子供もおり、会社とは家族ぐるみの付き合いをしている。病気で欠勤する場合などは家族が会社とFAXやメールで連絡をとるようにしている。

これまでに現場で事故はなく、また、障害が原因で体調を崩すこともなく特別なサポートを必要とすることはない。

Bさんの場合

【職種・雇用形態】

事務職。正社員。

【障害状況等】

高校時代の病気が原因で人工透析を受けるようになる。障害等級は1級。数年前に腎臓移植手術を受けている。

【採用の経緯等】

平成5年、下請け会社の社長の紹介で入社。入社後、講習会に通って建設業簿記資格の2級を取得。

【職務内容及び職務遂行の現状】

事務職で、簿記などを担当しており内勤業務である。「与えられるだけでなく、会社に貢献したい」という意欲を持っており、また努力もしている。

運動や人ごみで、もまれることは臓器に大きなダメージを与えるため、日常は自宅と職場の往復がほとんどである。

【雇用管理】

勤務時間は8時から17時、休日は第２・第４土曜日と日曜、祝祭日、夏季や年末年始など。

週に3回人工透析のため定時に退社するが、欠勤や遅刻・早退をすることはない。会社に負担をかけないで仕事の責任を果たそうとする意識が高く、透析に行かない日は残業もしている。

3年前に、腎臓の臓器移植の手術を受けるため、1年半の休暇を取った。